

大阪地連第67回定期大会

新体制で遠割り廃止 タクシー事業法の成立を目指す

(大阪地連)

2012年11月18日 和歌山県白浜で大阪地連第67回定期大会を開きました。

全自交大阪地連は、11月18日和歌山県白浜で第67回定期大会を開き、一年間の活動を総括すると共に国会解散で停滞を余儀なくされている道路運送法抜本改正を目指した闘いを柱とする運動方針を決定し、新役員体制を固めました。



冒頭、森田委員長は5千円超え5割引とタクシー事業法成立を任期中に見られなかったのが残念だと次のように述べました。「昨年一年間業界労使懇談会で遠割り廃止の議論をしていたが、降ってわいたような新潟公取問題で進展せず、全自交労連本部や新潟の仲間と行動を共にし抗議行動には積極的に関わっており、最後まで闘う必要がある。全自交大阪裁判で4年間闘った事が契機となりタク特法が出来たと自負しているが、法の限界が明らか

になり減車・運賃での適正化には程遠い状況で、タクシー事業法は必ず成立させなければならない。」そして締め括りに「私達は現場に出ればライバルだが、弱い者同士でも団結すれば政権がどう変わろうともタクシー事業法は必ず出来る」と檄を飛ばしました。

来賓として全自交労連本部から伊藤実中央執行委員長、近畿地協から塚本新二議長、北坂副議長が出席し、連帯の挨拶をいただきました。